

2022年3月1日

消費者庁
長官 伊藤明子様



会長 伊藤敏行



会長 松浦昭彦



食の安全・安心の推進に向けた取り組みについて

貴職におかれましては、消費者・生活者の視点に立ち国民全体の利益確保に向けた日々のご尽力に敬意を表します。

食品関連の労働者を組織するフード連合とUAゼンセンは、2003年から連携して公正な取引の実現に向けた取り組みを行っております。しかしながら、私たちが共同で実施している「取引慣行に関する実態調査」では、依然として不公正な取引が行われているという実態が浮き彫りとなっております。加えて、昨今の原料価格高騰等を背景とした価格上昇の取引においては、その根拠を事前に協議したにも関わらず、価格転嫁が難航するといった事例も散見されています。

食の安全・安心の確保には、食品自体の安全・品質を保証する表示等の措置が必要であるとともに、それらを実現するための土台となる「“食”に関する適正な事業活動の確保」は重要な課題の一つです。

また、安全・安心な“食”的提供において、過度な値下げのみを求めるとは決して国民全体の利益には結びつかず、食品を「商品価値」に見合った「適正な価格」で提供できる社会の実現こそが結果的に消費者・生活者の食に対する“安全・安心”につながると考え、様々な取り組みを推進していく必要があります。

つきましては、消費者が健全なフードバリューチェーンの一翼を担っている自覚を持ち、自らが食に関する適切な判断を行えるよう格段のご配慮をいただきたく、下記の通り要請いたします。

記

1. 消費者が、自らの適切な判断により、健全な食生活、ひいては健全なフードバリューチェーンを実現するために、“食”に係る「消費者・教育・生産・流通」関係者の協議会等を設置し、食の安全・安心推進計画の策定等、実効性のある対策を検討・推進する。
2. 食品価格について、単に安価を追及するだけではなく、持続可能な食品提供を実現することが消費者・生活者の“食の安全・安心”につながることを消費者教育に反映するとともに、企業や消費者の意識を醸成する啓発を行う。

以上